

自治みまもり

No.97
2025.9



● 理事長あいさつ	理事長 佐藤 貢	1
● 役員・評議員名簿		1
● わがまちづくり	新生諸塚 ～森と絆が織りなす持続可能な未来～（諸塚村）	2
● おらがまちの安心安全	自助・共助の確立を目指して ～都農町防災編～（都農町）	4
● 市町村の最前線	門川町制施行 90 周年のテーマ 「つなぐ ～ 90 年の歩み、新たな未来へ～」（門川町）	5
● ザ・まちおこし	町民主導で復活！照葉樹林 綾マラソン（綾町） 6 住民主体のまちづくりが生み出す地域の未来（都城市） 7 地方発、新規事業の成長戦略（日之影町） 8	
● 郷土名物	世界に誇る「花のまちづくりの推進拠点」フローランテ宮崎（宮崎市） 9 道も食も一味違う ～人里離れた秘境の味を、堪能してみませんか？～（椎葉村）	10
● みやざきの歴史再発見！	ひもり 日守地下式横穴墓群（高原町）	11
● まかっしょけ！ 私たち頑張っちょりま～す。	西都市市民課 沼口 翔空さん 串間市総務課 東濱 佳奈さん 高千穂町建設課 内八重 沙也圭さん	12
● 協会だより	資金貸付事業／宝くじ市町村交付金／災害時安心基金 13 市町村職員研修（令和 7 年度研修の様子から） 18 研修センターの注目研修 Pick Up 20 これから実施する各種研修のご案内 21	
● 市町村振興支援事業	市町村窓口業務改善事業 23 市町村・地域づくり団体等協働モデル事業 23 市町村職員自主研究グループ支援事業 24	
● 特集	令和 6 年度海外派遣研修報告 三股町環境水道課 環境保全係長 池田 大助さん	25

表紙写真 宮崎市立ひなた中学校

令和 6 年（2024 年）4 月に宮崎県初の公立夜間中学校として開校した宮崎市立ひなた中学校（夜間部）は、現在 22 名の生徒が在籍し、週 5 日、学習に励んでいます。

生徒は 10 代から高齢者まで幅広く、昼間は働き、夜に学校へ通う人もいます。様々な理由により、中学校までの義務教育を修了できなかった人のほか、不登校などでほとんど学校に通えなかった人、自分の国や日本で義務教育を修了していない外国の人などの『学び直しの場』としての役割を担っています。



宝くじキャラクター「クーちゃん」

サマージャンボ宝くじとハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の「明るく 住みよいまちづくり」に使われています。

■ 理事長あいさつ

はじめに

当協会は、市町村振興宝くじ（通称サマージャンボ宝くじ）の収益金等を活用し、市町村の財政支援のための貸付事業や市町村を支援する事業などを行い、もって住民福祉の増進に資することを目的に昭和54年に設立され、平成23年に公益法人に移行いたしました。



平成10年には研修事業を充実させることを目的に、市町村職員研修センターを設置し、「市町村職員研修基本計画」に基づき、急速に変化する社会環境に的確に対応できるよう多様な研修を企画・実施し、職員の人材育成に努めているところです。

今年度は、新たに生成AIについて学ぶ講座を新設するなど時代に対応できるよう多様な研修を実施いたします。

また、新市町村振興宝くじ（通称ハロウィンジャンボ宝くじ）の収益金等を少子高齢化対策や芸術・文化の振興、地域経済の活性化など地域課題の解決に対応するための財源として、全額を全市町村へ交付しております。

さらに、平成19年に県及び市町村と共同で災害時安心基金を設置し、迅速な支援確保の観点からその管理運営に携わっており、被災市町村に対する支援金の交付をもって被災住民の支援を行っております。

今後とも、当協会の果たすべき役割を認識し、今般の新公益法人制度（令和7年4月施行）により、更なるガバナンスの強化を図るとともに、市町村振興に資する事業に取り組んでまいりますので、サマー・ハロウィンの両ジャンボ宝くじの販売促進をはじめ、当協会の運営について更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年9月

公益財団法人 宮崎縣市町村振興協会

理事長 佐藤 貢

■ 役員・評議員（令和7年7月1日現在）

役員

理事長	佐藤 貢	宮崎県町村会会長 日之影町長（代表理事）
常務理事	永井 裕子	宮崎縣市町村振興協会 事務局長（代表理事）
理事	池田 宜永	宮崎県市長会会長 都城市長
	押川 修一郎	宮崎県市長会 西都市長
	有村 健一郎	宮崎県町村会 事務局長
	鈴木 一成	宮崎県市議会議長会会長 宮崎市議会議長
	坂本 弘明	宮崎県町村議会議長会会長 高千穂町議会議長
	池北 斉	宮崎県総務部市町村課 課長
監事	中原 義博	公認会計士
	阪本 健一	宮崎縣市町村職員共済組合 事務局長

評議員

高橋 透	宮崎県市長会 日南市長
小嶋 崇嗣	宮崎県町村会 新富町長
近藤 彩	弁護士
根岸 裕孝	宮崎大学地域資源創成学部 学部長 教授
堀 尚子	宮崎県自治学院 院長

新生諸塚 ～森と絆が織りなす持続可能な未来～



諸塚村長
藤崎 猪一郎

はじめに

諸塚村は、宮崎県西北部に位置し、人口約1,300人、面積187.5km²の約95%が豊かな森林で覆われた小さな村です。

当村は、針葉樹と広葉樹が混在する「モザイク林相」が特徴で、持続可能な森林管理の成果として、山間地の農林複合経営の取組が評価され、世界農業遺産にも認定されています。さらに、日本初となる村ぐるみのFSC[®]森林認証(FSC[®]C012945)も取得するなど、多角的に森林の魅力を発信し、森林を重要な資源として活用しています。

また、「諸塚方式」として、全国的な先駆けである「自治公民館制度」では、行政と地域の自治公民館が相互に連携し、地域の問題解決や学習活動、住民同士の交流促進など、幅広い役割を担っています。

このように、当村は、豊かな自然環境と、それを守り生かす地域コミュニティを基盤として、未来へ向けた持続可能なむらづくりを推進しています。

「新生諸塚」始動

令和6年度(2024年度)は、令和4年9月の台風14号からの全村復興復旧を着実に進めていくことに尽力しつつ、この機を復旧・復興を経た新たな時代への足掛かりと捉え、「新生諸塚元年」として位置づけています。併せて、人口減少問題など村政の重要課題に対応すべく、役場の機構改革を行い、職

員の課題対応力強化を図るなど、新たな取組を推進しているところです。

人口減少問題への対応は、村の未来、子どもたちの笑顔、豊かな自然を守る最重要課題です。村民と共にこの危機を乗り越え、新しい諸塚村を築く覚悟です。

地域資源を活かした持続可能なむらづくり

「新生諸塚」の取組の1つとして、新たな価値を創造する「新価値創造プロジェクト」を推進しています。これは、豊富な村の資源を活用した新たな用途開発や既存商品の磨き上げを行い、資源の価値向上及び商品の充実や魅力向上、起業創出を図っていく取組です。

これまで、村のクヌギ・ナラ等大径材の用途開発のために、クヌギとコナラをボディに使用したギターの製作など、少しずつその取組を前進させているところです。

今後も、この取組を推進して、地域資源を活用した持続可能なむらづくりに努めていきます。



観光拠点～池ノ窪グリーンパーク～



新たなつながりの創出

人口規模が小さい村にとって、村外の人々が継続的に多様な形でかかわる「関係人口」の構築と強化は極めて重要です。こうしたことから、当村ではこれまで、都市部の大学生と連携して、村の地域資源を生かした商品開発とそのPRやマルシェの開催などの取組を行ってきました。

さらには、企業や団体と連携協定を締結し、地方創生の取組を推進するなど、多方面でのつながりを強化しています。こうした連携を深めることで、その成果を村の課題解決に生かしています。

また、移住支援として、村での生活を事前に体験できる「お試し滞在事業」の推進や国や県の支援に加えて、村独自の「移住支援金」を創設するなど、充実した移住支援を推進しています。



地域課題の解決と関係人口構築の一躍を担う大学生たち

子育てしやすいむら

このような取組に加えて、当村では、子どもたちの未来を守るため、子育てしやすい環境の整備を図り、様々な取組に力を入れています。

特に、子育て世代の皆さんが安心して子どもを産み、健やかに育てることができるように、経済的負担の軽減に注力しています。具体的な支援としては、「出産奨励祝い金支給」や「子ども医療費助成」、「中学校卒業祝い金支給」、「高校生等への就学支援金の給付」、「給食費の無償化」などに加え、国に先駆けて実施している「出産費用の全額補助」など、手厚い支援策を展開しています。

また、「もろっこ夢応援事業」を通じて、村の将来を担う子どもたち（愛称「もろっこ」）の夢の実現に向けた挑戦を後押しし、地域の未来を支える人財の育成にも取り組んでいます。

当村は、豊かな自然環境に恵まれ、地域全体で子どもを見守り育てる「絆」の文化が根付いています。この温かいコミュニティの中で、子どもたちは健やかに成長することができます。



村産品を販売している「やまの百貨店 もろっこはうす」

おわりに

充実した子ども・子育て支援や強力な移住支援、担い手対策などで、わずかではありますが、人口の社会減は抑制されつつあり、地域に明るい兆しが見え始めています。

今後とも、自立を決意した村として、「ふるさと」への誇りと自信を持って、小規模町村の強みを生かした施策を展開し、「新生諸塚」として、この地に住む価値をさらに高めてまいります。

自助・共助の確立を目指して ～都農町防災編～

都農町は、県都・宮崎市と工業都市・延岡市の間に位置しており、東西15km、南北10km、総面積102.11km²を有し、東に日向灘、西には尾鈴の山並みを望み、西高東低の丘陵性台地による平坦地が広がっています。町土の約62%は山林で、尾鈴連山には、「日本の滝百選」に選ばれた矢研の滝をはじめ、大小30余の滝で構成される尾鈴山瀑布群があります。ここを源流とする心見川、都農川、名貫川の3河川が東流しながら大地を潤し、日向灘に注ぎ込んでいます。このような豊かな大自然に囲まれた町では、防災に関する様々な取組を進めています。



安否確認訓練の様子



消火器使用訓練の様子



避難参集訓練

当町では、今年の5月25日に都農町防災訓練を実施しました。この訓練には、行政機関、消防組合、消防団のほか、町内7地区の町民約500名が参加し、自らの身を守るための知識と技術の習得に努めました。訓練では、防災士による防災講話、避難所への集合及び安否確認、心肺蘇生法、消火器の使用、炊き出し訓練などを実施しました。特に、津波の襲来が想定されている下浜地区においては、高齢者の移動手段を考慮し、必要に応じて自家用車を使用した訓練も行われました。地域の実情に応じた避難行動の確認を通じて、住民同士の連携が強化され、地域全体で防災意識を高めることができました。

また、町では小学校授業の一環として、小学生を対象とした防災講話も実施しています。小学生のうちから防災意識を高めることは非常に重要であり、子どもたちは将来の地域社会を担う大切な存在です。早い段階から災害に対する正しい知識を身につけることで、将来的に地域に貢献する人材となることが期待されます。

なお、毎年5月に実施している防災訓練は、町民一人ひとりが主体的に参加し、「自助・共助」を基本とした訓練とすることで、自分自身や家族、そして地域社会を守る意識と行動力の向上を目指しています。自然災害がいつ、どこで発生するか分からない現代において、人的被害を出さない町を実現するため、今後も防災訓練の充実に努めてまいります。



消防職員による心肺蘇生訓練説明



防災講話後の写真撮影

門川町制施行90周年のテーマ 「つなぐ ～90年の歩み、新たな未来へ～」

町制施行90周年を迎えました！

今年の2月11日に町制施行90周年を迎えた門川町では、町内の中・高校生を対象に、記念事業で使用するロゴマークのデザイン募集を行いました。集まった20作品の中から一次選考を通過した6作品を対象に町民投票を実施し、総投票数584票の結果、中学生(当時)のデザインが選ばれました。

制作者は、「90周年ということで、門川をもっと多くの人に知ってほしい」と思い、私が思う『門川ならではの』を詰め込んだ作品を作りました。ロゴマークを通じて、町民の皆さんだけでなく町外の方にも門川町の魅力を知ってほしい」と語っています。

中学生の想いが込められたこのロゴマークは、記念式典で使用したほか、今年度は様々な場面や記念事業で活用し、町制施行90周年を一緒に盛り上げていきます。



町制施行90周年記念式典の様子



ロゴマーク



九州1位を獲得した後の広報誌

街の幸福度ランキングで九州・沖縄1位を獲得！！

当町は、昨年末に大手不動産会社が発表した「街の幸福度ランキング2024〈九州・沖縄版〉」で1位を獲得しました。この結果を受け、町を広くPRするため門川町の紹介動画やポスターを作成しました。

作成した動画は、東京・大阪・福岡などの都市部の駅に設置されたデジタルサイネージや各種SNSで発信され、町の公式YouTubeチャンネルでは、公開から1か月足らずで7.8万回以上再生されました。この動画を通じて、町外の方々に町の魅力を伝えるとともに、当町出身者の皆さんにも、「ふるさと門川」を懐かしんでいただけることを期待しています。

“西門川地区”を盛り上げます！

当町は、昔から「さかなの町」として知られていますが、町の西側には清流と緑鮮やかに広がる大自然が自慢の「西門川地区」があります。今年の5月11日には、地区の活性化と地場産品を町民の皆さんに広く知ってほしい！という思いから「ふるさと納税返礼品展示即売会in西門川」を開催しました。

当日はあいにくの曇り空でしたが、門川中学校の吹奏楽部や地元バンドのパフォーマンス、視覚に障がいのある出演者による圧巻のピアノ演奏が来場者を魅了し、会場を大いに盛り上げました。また、門川高校の生徒が手作りのジャムなど、完売必至の地場産品も多数販売され、地域の魅力を発信する絶好の機会となり、大盛況のうちに終了しました。

さらに当町では、町内で新たなことにチャレンジしたいと考えている方や、共に町を盛り上げていただける方を募集する「門川ラボ事業」を今年度から開始しました。

現在は、本事業のプロジェクトオーナー4名が決定し、未来の門川を共に創る「門川ラボ」が始動しています。本事業を通じて、西門川地区を含む門川町全域の活性化が図られることを期待しています。



イベント時、ステージ演奏の様子



イベント時、門川高校生と
かどっぴー親子

町民主導で復活！照葉樹林 綾マラソン

立ち上がった町民有志17人



住民有志が立ち上げた実行委員会

昭和62年(1987年)に町制施行2万日を記念してスタートした「綾 照葉樹林マラソン」。多くのランナーに愛された大会でしたが、令和元年(2019年)の第33回大会をもって惜しまれつつ終了しました。

そうした中、町民有志17人が「町民が楽しみ一体となれるイベントを復活させたい！」と実行委員会を立ち上げました。彼らは何度も集まってアイデアを出し合い、思いをぶつけあって、ついに令和6年(2024年)10月、「照葉樹林綾マラソン」の名称で大会復活を果たしたのです。



5コースが設けられた昨年の大会

2千人超のランナーが参加

大会の企画・運営の主軸となった実行委員は、それぞれ本業を持ちながら活動しています。また、大規模イベントの運営に関するノウハウがない中で、役場や企画会社と協働し、町内の団体・事業所・学校のほか県内の民間企業を

訪問して協力を呼びかけました。こうした努力により、地域に対する熱い思いが広く伝わり、当日は2,000人を超えるランナーと450人のボランティアが集まり大会を盛り上げました。

特に印象的だったのは、完走を目指すランナーに声援を送る数多くの小中学生や地域住民の存在です。ゴール後には、「沿道の声援が多くてうれしかった」、「応援メッセージが書かれた横断幕があったり、給水ボランティアが笑顔で声をかけたりしてくれて元気が出た」という声が多く寄せられ、実行委員は「町全体でランナーの皆さんをあたたく迎えている雰囲気伝わった」と手ごたえを感じている様子でした。

町全体であたたかいおもてなし



多くのボランティアが大会を盛り上げました

「次回も参加したい」、「森の中を駆け抜けるコースが最高」。こうした参加者の声に、自然の豊かさ、人の温かさ、食べ物のおいしさなど、昔から受け継がれてきた当町の魅力には、人を癒す力があると実感したのは実行委員だけではありません。子どもたちをはじめとする多くの地域住民や、実行委員とともに汗を流した関係者も同様です。

実行委員は、本大会を何年も続く町の恒例イベントにしたいと意気込んでいます。今年は10月26日(日)開催予定です。皆様のご支援をぜひお願いします！



大会公式
ホームページ

住民主体のまちづくりが生み出す地域の未来

都城市では、平成20年(2008年)から各地区まちづくり協議会の設立を支援し、地域への分権を進めてきました。さらに、平成25年度(2013年度)からは「地域活性化事業」を実施し、住民自らが地域課題に向き合い、解決策を立案・実行する自発的なまちづくりが着実に地域に根付いています。

庄内地区においては、平成22年(2010年)に発足した庄内地区まちづくり協議会を中心として、「みんなでつくる 住みよいまち 庄内」をスローガンに掲げ、独自のまちづくり活動を展開しています。

当地区は、令和3年(2021年)には、都城工業高等専門学校と共同で、空き店舗を活用したコワーキングスペース「Meet-on(ミーとん)」を開設しました。この施設は、子どもからお年寄りまで、世代を超えて集える地域の交流拠点として機能しており、地域の伝統文化を学ぶワークショップや高専生による学習支援、地域の特産品開発など、多様な活動が行われています。



ミーとんの外観

また、リモートワークの場としても活用され、移住者や関係人口の受け皿としても機能し始めています。



ハロウィンの様子

防災面での取組も活発です。都城市総合防災訓練を契機に、令和2年度(2020年度)から毎年、庄内地区防災訓練を実施しています。この訓練では、「自らの安全は自らが守る」を基本

として、災害発生時に地域住民が連携して被害を最小限に抑えることを目指しています。訓練は自治公民館ごとに実施され、地区公民館に本部を設置して、館員の安否確認や情報収集、消防団への指示訓練などを行っています。併せて、地区内の避難行動要支援者約100名については、安否把握のための個別訓練も実施しています。



バケツリレー訓練



バケツ放水訓練



炊き出し訓練



無線通信訓練

さらに、北九州市立大学との協働により、イギリス発祥の「フットパス」事業にも取り組んでいます。これは森や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことを意味します。今年度までに5コースの設定を予定しており、地域資源の再発見や交流人口の拡大が期待されています。



ロゴマーク



のぼり旗

このように、庄内地区では多様な取組を通じて、世代や立場を超えた新たなつながりが生まれています。地域住民自らが住む地域と真摯に向き合い、愛着と誇りを持つことによって、人と人とのつながりが深まり、地域の価値が新たな世代へと受け継がれています。

地方発、新規事業の成長戦略

令和7年(2025年)4月、日之影町に新しい企業が立地しました。日南市に本社を構える「株式会社ことろど」です。ことろど日之影オフィスの責任者を務める重信誠が、寄稿させていただきます。



企業立地した株式会社ことろど
(左:田鹿代表 中央:重信 右:佐藤町長)

私は、平成31年(2019年)から令和4年(2022年)まで、地域おこし協力隊として活動していました。任務は、日之影町役場の移転決定を受け、旧庁舎跡地及び周辺の利活用の方向性を検討しながら、商店街が並ぶ町の中心部である「中央地区」の活性化を図ることでした。3年間の任期を終え、当時県内自治体で初の取組となる「地域プロジェクトマネージャー」の制度を活用し、旧庁舎跡地プロジェクトのマネージャーに就任しました。主な業務は、設計業者や施工業者との綿密な打ち合わせであり、その結果、今年の1月に旧庁舎跡地は「日之影町コミュニティセンター」として生まれ変わり、運用を開始しました。



旧庁舎跡地を活用した新たな拠点施設
「日之影町コミュニティセンター」

このコミュニティセンターには、企業誘致用のオフィススペースが整備されており、私はその営業活動も担っていました。これまでに累計1,900社以上の企業にアプローチを行い、その中から「株式会社ことろど」が進出に手を挙げてくれ、私自身もプロジェクトの完成を機に地域プロジェクトマネージャーを退任し、株式会社ことろどに入社しました。

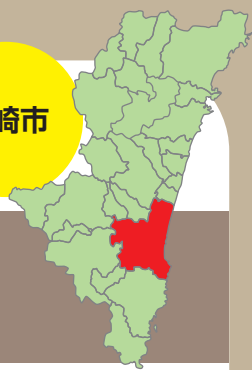
町へ移住し丸6年以上経過しますが、地域おこし協力隊、地域プロジェクトマネージャーを経験して、大きく悩んだことが1つありました。それは、「任期終了後のキャリア」です。地域には自分が希望する職がない、起業もしたいがそれ1本で生計を立てることはできない、そんな悩みが常に頭の中にありました。

現在、日之影オフィスでは、全国でも初の試みとなる「地域おこし協力隊に特化した人材紹介サービス」を展開しています。私自身の悩みと同じ経験をしている方は全国にもいるはずと、現役協力隊のリアルな声を拾い上げ、現在のサービスに反映しています。



コミュニティセンターを活用した活性化イベント

地域にどのようにすれば自身の希望するキャリアで残ることができるのかを追求した結果、自身の悩みを新規事業として掲げ、日之影町に企業を誘致し、職場の確保まで行うことができました。まだまだ始まったばかりの事業。より良いサービスの構築に向けて日々奮闘しています。



世界に誇る「花のまちづくりの推進拠点」 フローランテ宮崎



春のフローラル祭

フローランテ宮崎は、宮崎市が世界に誇る「花のまちづくりの推進拠点」として整備された、都市緑化植物園の機能をもつ都市公園です。市民や観光客の皆さんが四季折々の花とともにある暮らしを楽しめる場として、多彩なイベントを年間を通して開催しています。

本施設は、平成11年(1999年)に開催された「第16回全国都市緑化みやざきフェア」の主会場の一部として整備され、平成12年(2000年)4月にオープンしました。隣接するホテルなどの民間リゾート施設「シーガイア」や宮崎市の「市民の森」などとともに、阿波岐原森林公園を構成する施設の1つです。



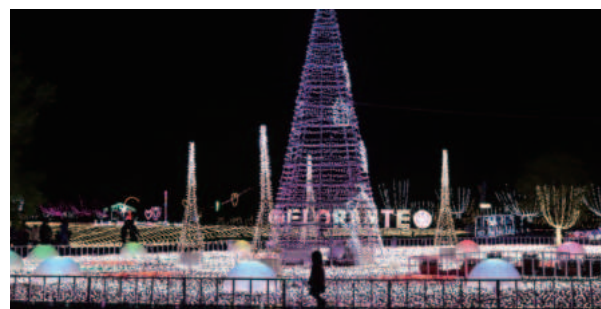
園内マップ

「フローランテ」の由来は？

ローマ神話に登場する花と春と豊穡を司る女神「フローラ」とギリシア神話に登場する女性の英雄「アトランテ」に由来し、両者を組み合わせで誕生したのが「フローランテ宮崎」です。

フローランテ宮崎では、年間通して様々なイベントが開催されます。

- ◆ 春 春のフローラル祭 (3～5月)
- ◆ 夏 グルメとランタンナイト (8月)
- ◆ 秋 秋のフローラル祭 (10～11月)
- ◆ 冬 イルミネーション (12～1月)



イルミネーション

フローランテ宮崎は四季折々の花が楽しめることはもちろん、ガーデニング体験や庭造りのアドバイスなど、園芸にまつわる暮らしに役立つ講座の情報を発信しています。また、ガーデニングの魅力を広く伝えるためのイベント会場や活動拠点としても活用されています。



花づくり見本園

花と一緒にゆったりとした幸せな時間を過ごせる、市民の皆さんの憩いの場所になってほしい。それがフローランテ宮崎の願いです。

ぜひ、お越しください。

【所在地】

〒880-0836 宮崎市山崎町浜山414-16
TEL:0985-23-1510
FAX:0985-23-1530

道も食も一味違う

～ 人里離れた秘境の味を、堪能してみませんか？ ～

椎葉村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しており、「日本最後の秘境」とも称される、自然豊かな山あいの村です。周囲を標高の高い山々に囲まれたその風景は、訪れる人々の心を癒してくれる美しさにあふれています。

椎葉の魅力は景色だけではありません。今回ご紹介したいのは、その美しい山々の中で育まれた“食の恵み”と、それを届ける少しユニークな地域の情景です。



椎葉村物産センター 平家本陣

国道327号沿いにある「椎葉村物産センター 平家本陣」は、村内外の皆さんに親しまれているスポットの1つです。ここでは、椎葉で採れた漬物や、あま〜い天然の蜂蜜など、自然の恵みが詰まった特産品が販売されています。



黄金色のハチミツ



蜜蜂と菜の花



村の特産品

これらの商品は、人里離れた山間部で、生産者の方々が丹精込めて手がけたものばかりです。生産者の方々は、時には離合も困難な一車線の山道を慎重に運転しながら、商品を直接届けています。そのような姿は、椎葉ならではの風景とも言えるでしょう。

“道も、食も、一味違う。”

そんな椎葉村の魅力を、ぜひ一度味わいにお越しください。

人と自然が育む、ここだけの味がきっと待っています。



みやざきの歴史 再発見!

ひもり 日守地下式横穴墓群



鉄鏃と刀子



鉄剣



日守26-1号墓3D図



遺跡遠景

平成27年(2015年)2月、町指定文化財である日守地下式横穴墓群に隣接する私有地で地下式横穴墓1基が新規発見されました。発見された地下式横穴墓は、発見当初から玄室天井が崩落していたものの、内部の状態は比較的良好に残っていました。玄室内には鉄剣や鉄鏃、土師器、人骨が残存しており、構造としては、明確な家屋構造と方形の平面形状を有する家形系の地下式横穴墓であることが確認されました。これまでに当墓群で発見された地下式横穴墓は、すべて家形系に分類されるものです。

一方、当墓群から直線距離で約2.5km離れた場所に位置する立切地下式横穴墓群には、多くの家形系地下式横穴墓が存在するものの、一部に土壌系地下式横穴墓も確認されており、家形系のみで構成されている当墓群との違いが顕著です。副葬品の観点から見ると、町内の地下式横穴墓においては武器類の出土が多く、当墓群においても蛇行剣・鉄鏃などの武器類が多数確認されています。

その一方で、地下式横穴墓において一定程度普遍的に見られる副葬品である甲冑類は、これまでに1つも出土していません。この点は、他地域の事例と比較しても特徴的であり、考古学的に示唆に富むものです。現在、日守地下式横穴墓群については、所有者のご厚意により土地の寄付を受け、町の所有地として保存・保護を行っています。今後は、レーダー探査を実施し、さらに適切な保存整備と地域資源としての活用に向けた取組を進めてまいります。

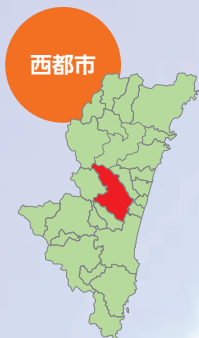


まかっしょけ!

私たち頑張っちょいま～す。



西都市市民課
ぬまぐち とあ
沼口 翔空さん



西都市

高校卒業後、専門学校を経て入庁し、今年度で2年目になる沼口君です。

入庁からマイナンバーカード関係の業務を担当しています。マイナンバーカード及び電子証明書の更新事務が増加する中、電話や窓口対応でも笑顔と柔和な口調で丁寧に対応しています。また、1年目から積極的に休日・夜間開庁に従事しており、周囲からは頼れる存在として信頼を得ています。

今年度は後輩もでき、指導・助言を行う中で、今後のさらなる成長を楽しみにしています。

さらに、消防団員として地域活動にも積極的に参加しており、地域の中核を担う職員としても活躍を期待しています。

今後も柔軟な発想をもって業務の改善案などを立案し、西都市の成長と発展に貢献してくれることを期待しています。

(市民課 戸籍住民係長 杉田 悦規)



串間市総務課
ひがしはま かな
東濱 佳奈さん



串間市

東濱さんは、入庁2年目。職員の研修や福利厚生を担当として頑張っています。

前の配属先を1年間経験し、2年目は蓄えてきた知見を生かして発展的な仕事に取り組んでいこうと意気込んでいた矢先に総務課に異動となり、覚えた仕事は全てリセット。非常に戸惑っているのではないかと心配していましたが、それをよそに既に総務課に必要な戦力として堂々たる仕事ぶりを見せてくれています。

きっと中学・高校時代にバドミントン部のキャプテンとして部員を引っ張りながら、人一倍頑張ってきた経験が目の前に立ちはだかる困難を乗り越える原動力になっているのでしょう。

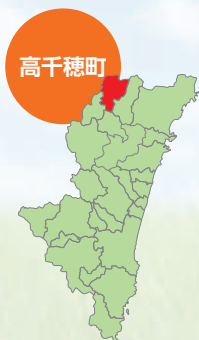
そんな東濱さんの趣味は、週末に豚骨ラーメンを食べに行くこと。特に「ニンニクが匂う臭いトンコツ」が大好きだそうで、「あっさりした醤油ラーメンの小」と勝手に思い込んでいた私をものの見事に裏切ってくれています。

職員の削減など、職場を取り巻く状況は厳しいものがありますが、週末のニンニクのように持ち前の「明るさ」と「気合」もマシマシで今後の串間市役所を背負っていく人材となっていきたいと思います。

(総務課 課長補佐 武田 光祥)



高千穂町建設課
うちばえ さやか
内八重 沙也圭さん



高千穂町

内八重さんは町職員2年目の24歳です。入庁当初から建設課の事務係として勤務しており、個性的な先輩職員に囲まれながらも、日々たくましく業務に励んでいます。

一方で、彼女自身もなかなか個性の強い人物です。例えば、ニコニコしながら、急に予想外の切り口から、割と年の離れた先輩をイジってくることがあります。また、笑いのツボがやや独特であり、一人で思い出し笑いのループにハマっている様子をしばしば目にします。

そんな一面のある内八重さんですが、町の行事でアナウンスを任された時などは、屋上でこっそり発声練習をするなど、妥協せずに仕事に対して真っ直ぐに向き合う面も持ち合わせています。真面目さと自由奔放さを併せ持つ彼女が、これからの高千穂町の発展のためにさらに活躍してくれることを期待しています。

(建設課 事務係長兼建築住宅係長 甲斐 順久)

宝くじ収益金を様々な事業に活用しています

当協会は、市町村振興宝くじ(サマージャンボ等宝くじ)の収益金を、市町村の振興支援資金として効果的に活用するため、これを積立て、有効かつ適正な運用管理を行うことで、全県的な視野に立った事業展開に努めています。

昭和54年4月の設立以来、市町村の公共施設整備等のための資金融資、職員の研修、市町村振興のための助成、調査研究など様々な事業を実施しています。

また、平成13年度に創設された新市町村振興宝くじ(ハロウィンジャンボ宝くじ)の収益金は、地方財政法第32条に定める事業の財源として積極的に活用できるよう、全市町村に全額交付されます。

① 資金貸付事業

市町村における災害防止対策や、緊急に整備を要する施設等整備事業の資金として貸付を行っています。本事業の財源は、宮崎県から交付される市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ)交付金を積み立てた宝くじ積立資産を原資とし、貸付利率は、貸付実行日における政府資金(財政融資資金)の利率を基準として、一般財団法人全国市町村振興協会の市町村振興基金貸付利率に準じた取り扱いとしています。

地方債資金としての長期貸付と、一時借入金としての短期貸付があり、概要は次のとおりです。

(1) 長期貸付

- 償還期限： 05年(うち据置期間1年) 10年(うち据置期間2年)
12年(うち据置期間2年) 15年(うち据置期間3年)
20年(うち据置期間4年)
- 貸付日： 5月24日、3月24日
- 貸付予定： 令和7年度 5市5町1一部事務組合(50事業) 2,254,100千円
- 貸付実績： 令和6年度 5市6町1一部事務組合(62事業) 2,325,100千円
令和5年度 4市5町2一部事務組合(27事業) 1,031,600千円
- 主な事業： 公立夜間中学校設置準備事業、宮崎港小学校北校舎屋上避難階段整備事業(宮崎市)、蚊口海浜公園オートキャンプ場改修工事(高鍋町)、消防本部庁舎省エネ改修実施設計委託事業(宮崎県東児湯消防組合)

(2) 短期貸付

- 償還期限： 貸付年度内
- 貸付日： 随時
- 貸付実績： 令和5・6年度 実績なし

② ハロウィンジャンボ宝くじ(新市町村振興宝くじ) 交付金市町村交付状況

ハロウィンジャンボ宝くじ(新市町村振興宝くじ) 交付金は、地方財政法第32条に定める事業の財源として積極的に活用できるよう、交付金のすべてを全市町村に交付しています。

令和6年度配分額 149,207,510 円 (うち時効金 8,912,970 円)

預金利息 139 円

交付額 合計 149,207,649 円

(単位：千円)

市町村名	令和6年度交付額			令和5年度交付額			備 考 (H17.4.1 現在の市町村数)
	均等割	人口割	計	均等割	人口割	計	
宮 崎 市	1,913	37,325	39,238	1,970	38,436	40,406	5 市 町
都 城 市	1,913	14,940	16,853	1,970	15,384	17,354	5 市 町
延 岡 市	1,913	11,011	12,924	1,970	11,338	13,308	4 市 町
日 南 市	1,913	4,729	6,642	1,970	4,870	6,840	3 市 町
小 林 市	1,913	4,061	5,974	1,970	4,182	6,152	3 市 町
日 向 市	1,913	5,546	7,458	1,970	5,711	7,680	2 市 町
串 間 市	1,913	1,564	3,477	1,970	1,611	3,581	
西 都 市	1,913	2,661	4,574	1,970	2,740	4,710	
えびの市	1,913	1,640	3,553	1,970	1,689	3,659	
三 股 町	1,913	2,380	4,293	1,970	2,451	4,421	
高 原 町	1,913	803	2,716	1,970	827	2,797	
国 富 町	1,913	1,711	3,624	1,970	1,762	3,732	
綾 町	1,913	645	2,558	1,970	664	2,634	
高 鍋 町	1,913	1,853	3,766	1,970	1,908	3,878	
新 富 町	1,913	1,540	3,453	1,970	1,586	3,556	
西米良村	1,913	93	2,006	1,970	96	2,066	
木 城 町	1,913	455	2,368	1,970	469	2,439	
川 南 町	1,913	1,413	3,326	1,970	1,455	3,425	
都 農 町	1,913	921	2,834	1,970	949	2,919	
門 川 町	1,913	1,616	3,529	1,970	1,664	3,634	
諸 塚 村	1,913	138	2,051	1,970	142	2,112	
椎 葉 村	1,913	233	2,146	1,970	240	2,210	
美 郷 町	1,913	449	2,362	1,970	462	2,432	3 村
高千穂町	1,913	1,083	2,996	1,970	1,115	3,085	
日之影町	1,913	338	2,251	1,970	348	2,318	
五ヶ瀬町	1,913	323	2,236	1,970	333	2,302	
計 (26)	49,736	99,472	149,208	51,216	102,432	153,648	44市町村

【配分基準】 均等割 1 / 3 人口割 2 / 3

※令和2年度までは激減緩和措置(均等割の1/2を合併前の市町村数とした措置)を行い、令和3年度は廃止とした。

※千円単位で計上したため、端数処理の関係から合計額と一致しない。

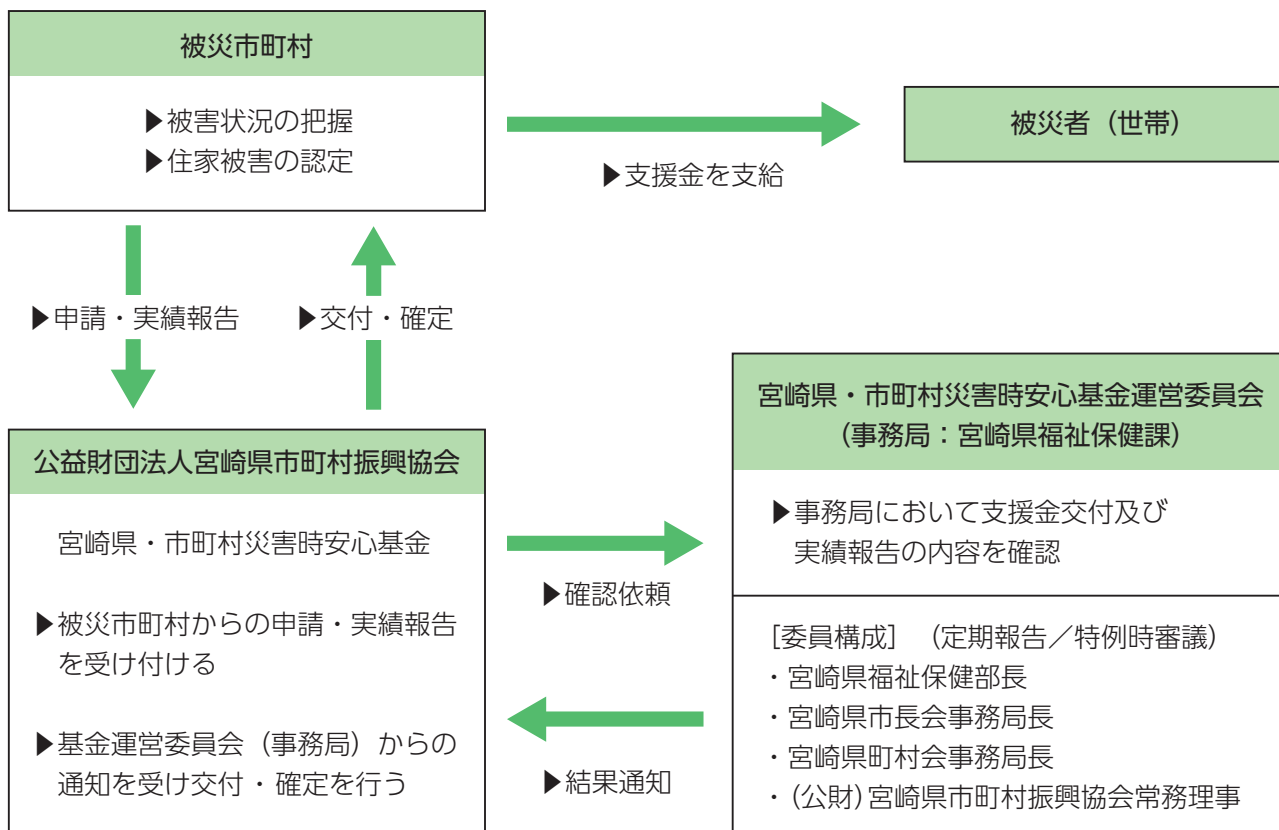
宮崎県・市町村災害時安心基金による被災者支援事業

1. 目的

宮崎県内で発生した自然災害により住家に著しい被害を受けた被災者（以下「被災者」という。）の生活の支援及びその生活基盤に著しい被害を受けた者の生活の再建を支援するため、被災者の支援事業を行う市町村に対し、安心基金を活用して支援金を交付する。

宮崎県・市町村災害時安心基金の概要	
(1) 基金の額	6 億円（平成 19 年度から県、市町村が 1 億円ずつ 3 年間積立）
(2) 基金の設置場所	公益財団法人宮崎県市町村振興協会
(3) 適用災害	平成 19 年度に発生した自然災害から適用 （被災者生活再建支援は令和 2 年度から適用）
(4) 対象市町村	自然災害により全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊又は床上浸水の住家被害があった市町村
(5) 支援金交付先	被災市町村（被災者へは被災市町村が支給）
(6) 基金の残高	416,533,315 円（令和 7 年 3 月 31 日現在）

2. 宮崎県・市町村災害時安心基金による支援金の交付フロー



3. 宮崎県・市町村災害時安心基金による支援金額

(1) 宮崎県・市町村災害時安心基金支援金の額

床上浸水以上の住家被害がある場合の自然災害が対象

住宅の被害程度	全 壊	大 規 模 半 壊	中規模半壊または 半壊(床上浸水含む)
支 給 額	20 万円	15 万円	10 万円

(2) 宮崎県・市町村被災者生活再建支援金の額

国の被災者生活再建支援法が適用された自然災害により、法の適用以外の市町村において住家被害が発生した被災世帯が対象

(単位：万円)

区 分		基礎支援金 住宅の被害程度 ①	加算支援金 住宅の再建方法 ②		計 ①+②
複数世帯 (世帯の構成員 が複数)	全壊 (損害割合 50%以上) 解体 長期避難	100	建設・購入	200	300
			補修	100	200
			賃借	50	150
	大規模半壊 (損害割合 40%台)	50	建設・購入	200	250
			補修	100	150
			賃借	50	100
	中規模半壊 (損害割合 30%台)	—	建設・購入	100	100
			補修	50	50
			賃借	25	25
単身世帯 (世帯の構成員 が単数)	全壊 (損害割合 50%以上) 解体 長期避難	75	建設・購入	150	225
			補修	75	150
			賃借	37.5	112.5
	大規模半壊 (損害割合 40%台)	37.5	建設・購入	150	187.5
			補修	75	112.5
			賃借	37.5	75
	中規模半壊 (損害割合 30%台)	—	建設・購入	75	75
			補修	37.5	37.5
			賃借	18.75	18.75

※賃借は、公営住宅を除く

4. 宮崎県・市町村災害時安心基金を活用した被災者支援の実績

令和6年度の交付は、以下のとおりでした。

(1) 市町村災害時安心基金支援金（被災者生活支援金）

(単位：千円)

市町村名	全 壊		大規模半壊		中規模半壊		半壊(床上浸水含む)		合 計		事 由
	世帯数	支援金	世帯数	支援金	世帯数	支援金	世帯数	支援金	世帯数	支援金計	
宮 崎 市							2	200	2	200	令和6年8月8日 地震
日 南 市							1	100	1	100	
日 向 市	1	200							1	200	
小 計	1	200	0	0	0	0	3	300	4	500	
宮 崎 市	4	800	2	300	8	800	75	7,500	89	9,400	令和6年8月 28日～29日 台風第10号
都 城 市							1	100	1	100	
延 岡 市					1	100			1	100	
日 向 市							1	100	1	100	
西 都 市							4	400	4	400	
高 鍋 町							1	100	1	100	
新 富 町							1	100	1	100	
都 農 町							1	100	1	100	
小 計	4	800	2	300	9	900	84	8,400	99	10,400	
宮 崎 市							3	300	3	300	令和6年10月22日 大雨
延 岡 市	1	200					45	4,500	46	4,700	
日 南 市							21	2,100	21	2,100	
小 計	1	200	0	0	0	0	69	6,900	70	7,100	
合 計	6	1,200	2	300	9	900	156	15,600	173	18,000	

【令和5年度】 7世帯 800千円

(2) 市町村被災者生活再建支援金

(単位：千円)

市町村名	全 壊		大規模半壊		中規模半壊		合 計				事 由
	世帯数	支援金	世帯数	支援金	世帯数	支援金	世帯数	基礎額	加算額	支援金計	
西 都 市					1	375	1		375	375	令和4年9月 台風14号
美 郷 町			1	2,000			1		2,000	2,000	
合 計	0	0	1	2,000	1	375	2	0	2,375	2,375	

【令和5年度】 14世帯 9,500千円

令和7年度もたくさんの研修を実施しています

宮崎県市町村職員研修センターでは、県内市町村や一部事務組合等の職員の皆さんを対象とした研修を実施しています。今年度は46課程の研修を実施予定です。

ここでは、今年度既に終了した研修を受講された皆さんの感想を一部ご紹介します。

■新規採用職員前期研修（社会人経験者向け）

これまでも実施してきた「新規採用職員前期研修」のうち、社会人経験者向けとして、今年度新設した研修です。

- 出来ないことが多く、そこにばかり目がいていたが、自分の強みを言語化して意識することができたので良かった。
- 自分自身の現状の強みのみでなく、この先のキャリアの方向性を見据えるよい機会となった。相談ひとつとっても配慮すべきことや良い人間関係を築くためのアサーティブコミュニケーションのようなスキルを今後の業務で生かしていきたい。
- 公務員として働く立場の違いをよく理解できた。特に人権と行政のつながりは、公務員として基本の主軸になることを改めて知り、意識しながら職務をしていこうと思った。



■情報発信力向上セミナー

様々なSNSを活用して効果的に情報発信を行うスキルを学ぶ研修です。

- 他自治体のSNSの活用事例や、各SNSでの情報発信方法を分かりやすくご指導いただき、非常に参考になった。明日からさっそく取り入れたい。
- 変化の激しいSNSの動向に注目し、どの媒体が一番効果的なのかを見極める必要性を学べた。また、発信方法についても、動画の強さを改めて感じたので、積極的に用いたい。トラブルの具体例も学んだので、今後発信する際の参考にしたい。



■アサーティブコミュニケーションセミナー

自分も相手も大切にするための会話術を学べる研修です。

- 日頃の業務の中で身につまされることが多かったが、今後活用したい。相手にだけでなく自分の気持ちにも誠実であること、自分が選択したこと責任を持つこと、一旦切り上げるといった切り口もあること等、理解しているようで理解していなかったなと感じる新鮮な内容だった。
- 今まででは解決策がないと思って耐えていたが、希望が見出せた。
- 性格の問題だと思っていた部分を、マインドでもなく、「やり方」として教えていただいたので卑屈にならずに素直に聞いた。
- 相手への理解と配慮を忘れず、相手も自分も尊重できるような関係性を築ける会話を心掛けたい。そのために、相手の思いや気持ちを受け入れる思考も大事にしたい。



■ハラスメント防止基礎セミナー

一人ひとりが働きやすい職場づくりや最新のハラスメント問題についてロールプレイングで学ぶことができる研修です。

- 言葉選びやメッセージへのリフレーミング等、自分に落とし込みたい知識がたくさんあったが、まずは自分と周りの環境を変え、共通認識を図るためにも、今日得た知識を職場でも広めたい。
- 普段の業務の中でも陥りやすい自分の感情や周りの環境など、たくさんのことが思い浮かんだ。人対人の職場であり、個人の意識の改善で変わると思った。今後も自身も他者も共に気持ちよく仕事ができるように、今回学んだことを職場にも周知していきたい。
- パワハラにならないように気をつけてはいるが、新たな気づきがあり参考になった。



■税務関係職員初任者研修

税務職員として必要な基礎知識、法的根拠などが学べる研修です。税務全般の基礎が学べます。

- 市民税の担当として、日々の目の前の業務と向き合うだけでは把握しきれない、市民税の全体像を掴むことができ、業務に対する理解の解像度が広がった。
- 自身の担当である徴収事務についてだけでなく、地方税法、個人住民税や固定資産税についても詳しく知ることができた。徴収事務を行う上での要点や注意事項も、過去の例を交えながら教えていただき、イメージしやすかった。
- 地方税とはという基本的なところからご講義いただき、自分が担当する税の立ち位置や意義等が少しつかめた。財政の根幹をなすものであるという誇りを持って、正確に、公正に、真摯に業務にあたっていきたい。



■行政と争訟セミナー

弁護士が行政の関わる法的手続きを分かりやすく解説してくれる研修です。訴訟事例を通じて法的知識を深められます。

- 丁寧な解説で分かりやすかった。
- 業務に直結した内容で、特にカスハラについては対応の必要性を感じていた。これまでは、口頭で対応するケースがほとんどで、記録を取ることがなかったが、職員を守り、働きやすい職場づくりのためにも、報告書の作成やボイスレコーダーの配備などを行い、組織として対応を検討していきたい。
- 行政対象暴力については、裁判を想定しておくこと、後に証拠になり得る「報告書」は、ありのままを記録しておく重要性を痛感した。
- ハラスメントの判例が参考になった。上司だけでなく、部下や同僚の対応がハラスメントになりうるので、管理職のみならず、幅広く受講すべき内容だと感じた。



研修センターの注目研修 Pick Up

宮崎県市町村職員研修センターで実施している研修には様々なメニューがあります。
今年度実施した研修の中から、注目すべき研修をピックアップしてご紹介します。
(※今年度分は既に終了しました。)

■次世代職員の政策形成研修

この研修では、全4回にわたり、課題整理から政策提言までの流れを体系的に学び、実践的なスキルを磨きます。また、受講者同士の交流を通じて多角的な視点を養い、実効性の高い提案づくりを目指します。

研修後は作成した政策をもとに自主研究グループ支援事業審査会にて政策提言を行い、採択された場合は助成金を受け、実際に事業に取り組むことができます。

今年度、この研修には5グループの申込みがあり、たくさんの興味深い政策提言がなされました。受講者からは「この研修を受けたことで、私の日常に生成AIが溶け込みました」「今回の研修を通して、プレゼンをするにあたり聞き手にどう伝えるか、どうすれば興味や好感を持ってもらえるかなどの重要点を学ぶことができました」といった感想が寄せられました。



■若者と雇用動向に関するセミナー

今年度、新設した研修で、若者の早期離職が課題となっている昨今、若者の雇用動向を理解し、自治体の施策と現状を踏まえた離職防止策を考えるためのセミナーです。

学生にとって一番身近な存在である現職の大学教授を講師として招き、宮崎の現状と若者の考え方をデータで分析し、若者の雇用動向や離職防止の具体策、効果的な施策について講義を受けました。

現役の大学生、大学院生にもグループワークに参加していただき、受講者と一緒にディスカッションを行いました。受講者からは「若者の仕事選びや仕事に求めることについて、現状を知ることができ、大変勉強になりました」「現状と課題を改めて再認識できたとともに、今後の事業構築のヒントも得ることができたので、大変参考になりました」といった感想が寄せられました。



■ワンペーパー資料作成セミナー

業務の生産性向上のため、情報を簡潔にA4用紙1枚にまとめ、分かりやすく伝える技術を習得できるセミナーです。実際にワンペーパー資料を作成する演習を通じて、業務で求められる資料作成のスキルを実践的に身につけることができます。

資料を分かりやすくするための技法をたくさん学ぶことができ、受講者からは「今回の研修では、業務に直結する知識やスキルを学ぶことができ、大変有意義な時間となりました。内容は、実践的で分かりやすく、すぐに業務に応用できると感じました」「講義内容全てにおいて、大変勉強になりました。場合に応じて図解技法を用いることや、作成手順で新たな気づきがあり、実りのある研修でした」といった感想が寄せられました。



これから実施する各種研修のご案内

これから実施予定の研修をご紹介します。興味をお持ちの研修がありましたら、ぜひお申し込みください。皆さんの受講を心からお待ちしております。

■リスクマネジメントセミナー

職場で直面するさまざまなリスクに対し、効果的に対処するための基本的な考え方から応用的な対策まで、幅広く学べる実践的な内容の研修です。この研修を通じて、組織にとって不可欠な要素であるリスクマネジメント強化の重要性を再認識することができます。

◆こんな方におすすめ リスク発生時の対処法を学びたい方、危機管理に関心のある方

◆日程・会場 第1回 令和7年11月5日（水） 小林市役所第1別館大会議室
第2回 令和7年11月6日（木） 自治会館3階大会議室
第3回 令和7年11月7日（金） 延岡市役所2階講堂

◆講師 株式会社インソース 講師 月橋 一浩

■OA研修（Excel応用オンライン）

Excelの応用コースをオンラインで学ぶ研修です。表計算、ワークシート、データベースの活用のほか、グラフ機能やマクロの作成などについて学ぶことができます。オンライン開催なので、職場でも受講することができます。（※講師投影用PC、Excel操作用PCがそれぞれ必要です。）

◆こんな方におすすめ Excelのスキルを向上させたい方

◆日程・会場 令和7年11月6日（木）～7日（金） ※オンライン開催

◆講師 宮崎県ソフトウェアセンター講師

■ファシリテーションセミナー

行政内部での会議や住民との協働を進めるために必要な、活発な議論を促進する環境づくりや意見の整理・集約、対立の解消法など、さまざまなファシリテーションスキルを学べる研修です。ワールドカフェなどの体験型ワークを通じて、参加者同士の意見交換を促進し、共感と理解を深めながら合意形成に至る方法を実践的に学ぶことができます。

◆こんな方におすすめ 効果的な会議の進め方を学びたい方

◆日程・会場 令和7年11月28日（金） 自治会館3階大会議室

◆講師 株式会社自己啓発協会 理事 太田 哲二

■クレーム対応セミナー（第3回、第4回）

このセミナーでは、接遇や住民満足（CS）の本質を理解し、クレーム対応の基礎知識やポイントを学ぶことができます。カスタマーハラスメントへの対応方法等も実践的なロールプレイングを通じて組織的に対応する技術を学び、実際の現場で役立つスキルが身につきます。

◆こんな方におすすめ クレーム対応に困っている方、中堅職員、係長級、課長補佐級におすすめ

◆日程・会場 第3回 令和8年1月20日（火）～21日（水） 高千穂町役場4階大会議室
第4回 令和8年1月22日（木）～23日（金） 自治会館3階大会議室

◆講師 結エデュケーション株式会社 代表取締役 高嶋 謙行

■時間のマネジメントセミナー

このセミナーでは、時間の使い方を改善するための具体的な方法を学びます。タイムマネジメントの基本を理解し、業務における優先順位のつけ方や効率的な進め方を実践的に習得することで、業務をスムーズに進め、心に余裕を持って働くことができるようになります。

◆こんな方におすすめ 効果的な時間管理を身につけたい方

◆日程・会場 第1回 令和8年1月26日（月） 日南市保健福祉総合センター5階大会議室
第2回 令和8年1月28日（水） 西米良村基幹集落センター2階ホール
第3回 令和8年1月30日（金） 自治会館3階大会議室

◆講師 結エデュケーション株式会社 代表取締役 高嶋 謙行

■定年延長セカンドキャリア研修（第2回）

定年延長によって働き方が変わる職員が、今後のキャリアを充実させるための知識とスキルを学ぶことができます。また、自身の経験やスキルを振り返り、職場での貢献方法を整理することができます。さらに、リスクリングやコミュニケーションスキルを強化し、具体的なアクションプランを作成することで、定年延長後も活躍できる力が身につきます。

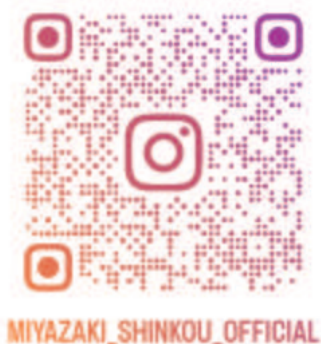
◆こんな方におすすめ 定年延長の影響を受ける、または受けた職員。50代半ばからおすすめ。

◆日程・会場 第2回 令和8年2月3日（火） 自治会館3階大会議室

◆講師 株式会社行政マネジメント研究所 専任講師 近藤 淳子

Instagram はじめました！

宮崎県市町村職員研修センターでは、このたび Instagram をはじめました。当研修センターが実施する研修のご案内などいろいろな情報を発信しますので、ぜひフォローしてください♪



市町村振興支援事業

1. 市町村窓口業務改善事業

この事業は、市町村振興協会が人材育成や教育等の専門企業と契約を結び、講師を関係市町村に直接派遣して、窓口における現状のサービスレベルを調査及び評価し、その結果を基に市町村ごとに改善提案及び研修を実施するものです。

集合研修のみで、実際の窓口サービスを向上させるには相当な時間を要します。こうしたことから本事業では、現状を把握し、職員が自らの力で問題の発見と解決に取り組むことにより、窓口サービスの一層の改善を早期に図るとともに、さらなる住民満足度の向上につなげることを目的としています。

(1) 事業概要

項 目	内 容
事前アンケート調査	調査対象の窓口職員にアンケートを実施する。 ①住民対応において困っていることなど ②窓口業務を遂行する上で困っていることなど ③上記について、改善に向けてどのような取組が効果的と考えるか。
窓 口 調 査	1 市町村 2 時間程度実施 ①基本的な接遇（あいさつ、表情、身だしなみなど） ②業務知識と説明能力（業務知識の把握、専門用語の配慮など） ③職場環境（各種申請書の整理、適切な案内など）
研 修 会	1 市町村 7 時間の範囲内で実施 ①窓口調査の結果報告 ②顧客満足の基本について ③基本的な接遇の確認 ④住民満足向上のための改善策など

(2) 令和 7 年度実施市町村

日向市、西都市、三股町、都農町、門川町

2. 市町村・地域づくり団体等協働モデル事業

この事業は、市町村と地域づくり団体等が協働して行う、地域づくり推進のための研修会など事業実施に要する経費を助成することにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

(1) 事業概要

事業内容	助成団体	①市町村 ②地域づくり団体等 地域社会の健全な発展を目的として、一定の地域の住民により自主的に結成された自治会、町内会等のコミュニティ団体、NPO 法人等の非営利団体（法人格の有無を問わない） ③市町村及び地域づくり団体等で構成する実行委員会等
	対象事業	①地域住民が地域資源を再確認・活用方策を検討する場となり、地域発展につながる事業 ②テーマを設定して実施する事業（観光資源・特産品・自然環境・景観・歴史・伝統芸能・防犯等） ③現地視察、ワークショップ、発表会等を組み合わせたプログラムによるもの ④新たに始める協働のモデル的な事業であること
	選 考	市町村振興事業推進委員による審査会において書類選考、プレゼンテーションにより選定。
	報 告 会	採択された事業については全て報告会において事業成果を発表する。
	助 成 金	対象経費の100%以下 上限40万円／1 団体

(2) 令和7年度取組状況

本年度は、1町から1団体の申請があり、1団体を助成対象としました。

●三股中まちづくり部

事業名 【中学生が考えるまちづくり】

*この団体の活動内容は令和8年3月発行予定の「令和7年度宮崎縣市町村振興支援事業報告書」に掲載し、県内各市町村等に送付します。

3. 市町村職員自主研究グループ支援事業

この事業は、市町村職員等で組織する自主研究グループ活動を支援することにより、職員相互の啓発意欲の高揚と職員の政策形成能力の向上等に寄与することを目的としています。

(1) 事業概要

事業内容	支援対象グループ	・当協会が主催する次世代職員の政策形成研修を受講する自主研究グループ、若しくは、県内の市町村職員等で組織する自主研究グループ ※職員が自主的に組織し、または、市町村の意向によって組織し、運営するものであること。 ※1グループ概ね4名以上で構成するものであること。 ※グループの構成は、単独市町村、複数市町村を問わないこと。 ※主たる構成員は市町村職員であること。 ※できるだけ、異なった職場の職員により構成されるよう配慮すること。 ※過去に本事業の助成を受けていないこと。ただし、研究テーマが異なる場合を除く。
	支援対象研究	①市町村等の活性化に資する新たな施策、事業に関する事項 ②市町村等の行財政運営の改善、改革に関する事項 ③その他行政の推進に関して参考となる事項
	支援グループの選考	市町村振興事業推進委員による審査会において書類選考、プレゼンテーションにより選定。
	報告会	調査、研究の活動成果を発表する報告会を実施する。
	支援等	対象経費の100%以下 上限50万円／1グループ

(2) 令和7年度取組状況

本年度は、4グループ（3市1村）の申請があり、3グループを支援対象としました。

●諸塚村自主研究グループ（諸塚村）

テーマ 【もろつかつながらる公民館プロジェクト】

●NICHINAN INNOVATION（日南市）

テーマ 【プロスポーツキャンプ時期における経済活性化を目的とした、日帰り観光から宿泊観光への転換に向けた宿泊施設等の確保や持続可能な交通網の整備に関する研究】

●都城市自主研究グループ（都城市）

テーマ 【都城市中心市街地のウォーカブル化を目標とした公共空間の実験的利活用について】

*これらの団体の活動内容は令和8年3月発行予定の「令和7年度宮崎縣市町村振興支援事業報告書」に掲載し、県内各市町村等に送付します。



令和6年度 海外派遣研修報告 海外派遣研修に参加して

三股町環境水道課 環境保全係長 池田 大助

私は、視野を広げて海外都市の先進事例を学び、グローバルな発想を得たいと思い、令和6年度（2024年度）の海外派遣研修に手を挙げました。

事前研修から現地視察、報告会までの約9か月間にわたる活動は、県内から集まった12名の市町職員が「仲間」となるには十分な期間であり、大変有意義な研修になりました。

さて、本研修は、「アジア班」と「ヨーロッパ班」に分かれ、それぞれの分野に応じた訪問先を選定し、五感をフル活用して視察を行いました。視察の詳細については、「令和6年度宮崎県市町村職員海外派遣研修報告書」をご覧ください。こと割愛し、本稿では全体的な感想を述べることで、本研修の意義をお伝えしたいと思います。

私は「アジア班」として、経済成長が著しいシンガポールとベトナムを視察しました。シンガポールにおいては、国の強いリーダーシップのもとで展開されている先駆的な施策や、それらを着実に実行していくための人材育成が非常に印象的でした。一方、ベトナムでは、人口増によって消費市場としての注目が高まっており、特に若年層を中心とした活気と勢いを感じました。



シンガポール マリーナバレー

また、「ヨーロッパ班」では、福祉や環境などをテーマに、デンマークとドイツを視察しました。現地での説明によれば、いずれの国においても、様々な立場の人々が「共存」という理念が根付いていたことが、特に印象に残ったとのことでした。

このように、視察先や目的は班によって異なるものの、両班ともに国や自治体の枠を超えて物事を俯瞰する貴重な機会となりました。そして、前例にとらわれず、新たな制度や施策を練り上げる力を育む機会になったと自負しています。

私たち自治体職員には、高度なコミュニケーション能力や意見、考え方の違いを乗り越えて関係を構築する能力が求められています。そうした中で、本研修を通じて得た異文化でのコミュニケーションの経験は、自治体職員として必要な能力の習得に大いに資するものであったと実感しています。

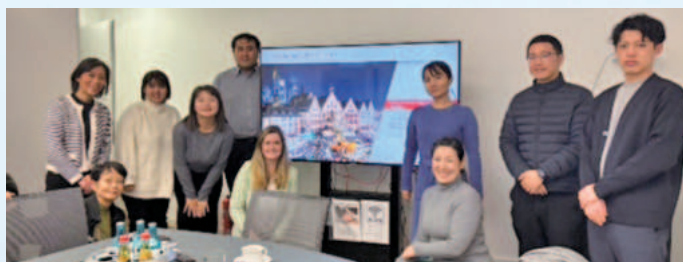
最後に、本研修の成功裏にご尽力いただいた関係者の皆さまに感謝を申し上げ結びといたします。



シンガポールの街並み



ベトナム グエンドゥウ中学校



ドイツ フランクフルト観光局



連日の猛暑もようやく落ち着き、朝夕には少しずつ秋の気配が感じられるようになってきました。

この夏は、県内でも厳しい暑さが続き、体調管理に苦慮された方も多かったのではないのでしょうか。まだ、残暑の厳しい日もありますので、体調にはくれぐれもご注意ください。また、これからは台風シーズンを迎える時期でもあります。最新の気象情報にもご注意いただき、早めの備えを心掛けていただければと思います。

一方で、地域には実りの秋が訪れつつあります。まちの特産品や観光地も、これから見どころを迎える季節です。

本号では、多くの市町村の皆さんからご寄稿いただいた内容をもとに、地域で進められている施策や事業、そしてそれを支える歴史や文化をご紹介します。

ご協力いただいた皆さんに、心より感謝申し上げます。

次号でも、地域に根ざした温かみのある情報をお届けできるよう努めてまいります。

ハロウィン ギャンボ

5億円

1等・前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

当せんの
チャンス
広がる

ハロウィン ギャンボミニ

5千万円

1等・前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

パソコンや
スマホで
ネット購入!



🔍 宝くじ公式サイト

<https://www.takarakuji-official.jp/>

9月19日(金) 同時発売

発売期間／9月19日(金)～10月19日(日)
抽せん日／10月28日(火) 各1枚300円

この宝くじの収益金は
市町村の明るいまちづくりや
環境対策、高齢化対策など
地域住民の福祉向上のため
に使われます。

2025年新市町村振興宝くじ